

まちづくり目標



1 **みんなで作る、
みんなで作る、
わくわくするまち**

町では、平成二六年一月に「南風原町まちづくり基本条例」が施行され、「自分たちのまちのことは、自分たちで考え、決め、行動する」という協働のまちづくりを実践する段階に入っています。

今後も協働のまちづくりを推進するため、多様な学びの場をとおして町民一人ひとりの力を高める取り組みをすすめる、積極的にまちづくりに参画できるよう努めます。

2 **きらきらと輝く
人が育つまち**

家庭教育、ふるさと教育、学校教育を通じて、自ら考え、決め、行動できる人づくり、そして人をつなげることでより大きな力を発揮できるように、人と人のつながりを育む環境づくりを家庭と学校、地域が一丸となって取り組みます。

3 **ちむぐくるで
ともにつくる
福祉と健康のまち**

年齢、性別、国籍、出身地、障がいの有無、経済状況、貧困等それぞれの抱える悩みや困難に関わらず、町民一人ひとりが「南風原町に住んで良かった」と実感できることをまちづくりの基本として、人と人のつながりなどを通じ、誰も社会的に孤立させない環境づくりを行政と町民、地域や企業、NPO等と協働で進めます。

4 **工夫と連携で
産業が
躍動するまち**

個々の産業が自主的に力を発揮し、産・学・官・民の連携により、多様な働く場をつくる「工夫と連携で産業が躍動するまち」をめざします。

5 **みどりともまちが
調和した
安全・安心なまち**

防犯・防災対策が充実した安全・安心なまちづくりに取り組むとともに、三大森（新川森・黄金森・高津嘉山）等をはじめとする自然環境と都市の利便性が共生する「みどりとまちが調和した安全・安心なまちづくり」をめざします。

6 **環境と共生する
美しく
住みよいまち**

身近な生活環境だけでなく、地球環境を共有の財産として将来にわたって引き継いでいくために、環境に関する意識の普及・啓発活動をはじめとした取り組みを推進し、できることから一歩ずつ主体的に取り組みすることで「環境と共生する美しく住みよいまち」をめざします。

平成 29 年度～平成 38 年度までの構想 第五次南風原町総合計画を 策定しました！



第四次南風原町総合計画が平成28年度で終了することから、新たに第五次南風原町総合計画を策定しました。

総合計画の策定にあたっては、町民と職員が協働で取り組んだ「まちづくり住民会議」、「住民アンケート」、「パブリックコメント」など町民の皆さんの意見や提案を参考に審議を重ね、平成28年12月に総合計画等審議会から答申を受けました。

この答申を尊重した新たな総合計画を町議会に提案し、平成29年3月2日に可決されました。第五次総合計画の実現に向けて、町民の皆さんと協働して各種施策に取り組んでいきます。

ご提案をいただきました住民会議の皆さま、町民アンケート及びパブリックコメント等にご協力いただいた皆さま、そして専門的な観点から貴重なご意見を下さいました総合計画等審議会委員の皆さまに心より感謝申し上げます。



総合計画とは

南風原町を将来、どのような「まち」にしていくのか、そのためにどんなことをしていくのかを総合的・体系的にまとめた町のすべての計画の基本となるもので、基本構想（まちの将来イメージ）と、そのイメージを実現するための基本計画（具体的な計画）で組み立てています。

※まちづくりの基本理念と将来像については、第四次総合計画を踏襲し一層深化させることをめざし、6つの「まちづくり目標」を示しています。

基本理念

平和 ・ 自立 ・ 共生

将来像

こがねはえ さと
ともにつくる黄金南風の平和郷

基本構想（まちの将来イメージ）10年間

H29年度～H33年度

前期基本計画(具体的な計画)
5年間

H34年度～H38年度

後期基本計画(具体的な計画)
5年間

【お問い合わせ】 企画財政課 企画統計班 ☎889-0187